# 最終報告書

水素化トリフェニル (被験物質番号 K-448) の微生物による分解度試験

(試験番号:20448Ⅱ)



## 陳 述 書

財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所

試験委託者 新エネルギー・産業技術総合開発機構

試験の表題 水素化トリフェニル (被験物質番号 K-448) の微生物による分解度 試験

試験番号 20448Ⅱ

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令第4条に規定する試験施設に関する基準」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、平成12年3月1日改正)及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(November 26, 1997)に従って実施したものです。

また、本最終報告書は生データを正確に反映しており、試験データが有効であること を確認しています。

> 2003年 / 月 7 日 試験責任者

# 信賴性保証書

財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所

試験委託者 新エネルギー・産業技術総合開発機構

試験の表題 水素化トリフェニル (被験物質番号 K-448) の微生物による分解度 試験

試験番号 20448Ⅱ

上記試験は財団法人化学物質評価研究機構久留米事業所の信頼性保証部門が監査又は査察 を実施しており、監査又は査察を行った内容、日付並びに試験責任者及び運営管理者に報告を 行った日付は以下の通りです。

監査又は査察内容	監査又は査察日	報告日(試験責任者)	報告日(運営管理者)
試験計画書	2002 年 10 月 16 日	2002 年 10 月 16 日	2002 年 10 月 16 日
	2002 年 10 月 17 日	2002 年 10 月 21 日	2002 年 10 月 21 日
試験実施状況	2002 年 10 月 17 日	2002 年 10 月 17 日	2002 年 10 月 17 日
	2002 年 10 月 31 日	2002 年 11 月 15 日	2002 年 11 月 15 日
	2002 年 11 月 14 日	2002 年 11 月 15 日	2002 年 11 月 15 日
	2002年11月15日	2002 年 11 月 15 日	2002 年 11 月 15 日
生データ及び最終報告書	2003 年 1月 7日	2003年 1月 7日	2003年 1月 7日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

2003年 / 月 7日信賴性保証部門責任者

# 目 次

			貝
	表	題 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	試験委託	者 ·····	1
	試験施	設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	試験目	的 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	試 験	法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	適用GL	P · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	試験日	程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	試資料の何	保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	試験関係	者 ·····	2
	最終報告	書の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	要	約 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
1.	被験物	質 ·····	4
2.	活性汚	泥 ·····	6
3.	分解度試!	験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4.	試験条件	の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
5.	試験成績	の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
6.	試験結	果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14
7.	備 :	考	18

表 題 水素化トリフェニル (被験物質番号 K-448) の微生物による分解度 試験

試験 委託者 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (〒170-6028) 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

試験施設 財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所 (〒830-0023) 福岡県久留米市中央町 19-14

試験目的 K-448の微生物による分解性の程度について知見を得る。

試験 法 「新規化学物質等に係る試験の方法について」(環保業第5号、 薬発第615号、49基局第392号、昭和49年7月13日)に規定する (微生物等による化学物質の分解度試験)及び「OECD Guideline for Testing of Chemicals」に定める"Ready Biodegradability: Modified MITI Test (I) (Guideline 301C, July 17, 1992)"に 準拠した。

## 適 用 G L P (1) 化学物質GLP

「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令第4条に規定する試験施設に関する基準」 (環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、 平成12年3月1日改正)を適用した。

### (2) OECD-GLP

「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(November 26, 1997)を適用した。

## 試験日程

弒	験	開	始	日	2002年10月16日
実	験	開	始	日	2002年10月17日
実	験	終	了	日	2002年11月14日
絬	験	終	了	日	2003年 1月 7日

## 試資料の保管

## (1) 被験物質

提供試料約5gを保管用容器に入れ密栓後、安定に保存しうる期間、久留米 事業所試料保管室に保管する。

# (2) 生データ、資料等

生データ、試験計画書、試験依頼書、その他必要な資料等は最終報告書と共に、 試験委託者から通知を受けるまでの期間、久留米事業所資料保管室に保管する。

#### 試験関係者

<b>严权</b>						
	絬	験	責	任	者	
						市民 計除等 . 細
	試	験	担	当	者	
	(5.	}解度	試験	の実	他)	
	٠, ٠,٠	d. N <del>or</del> se	- M			
	古 T	生汚り	已官力	里實任	上者	
最終報告書の承認						
						2003年/月7日
						- 1 / 71 / H
	絬	験	責	任	者	

## 要 約

## 試験の表題

水素化トリフェニル (被験物質番号 K-448) の微生物による分解度試験

### 試験条件

(1) 被験物質濃度 100mg/L

(2) 活性汚泥濃度 30mg/L (懸濁物質濃度として)

(3) 試 験 液 量 300mL

(4) 試験液培養温度 25±1℃

(5) 試験液培養期間 28日間

# 分解度算出のための測定及び分析

- (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量 (BOD) の測定
- (2) ガスクロマトグラフィー (GC) による被験物質の分析

## 試験結果

(1) BODによる分解度 7%, 6, 4% 平均 6%

(2) GCによる分解度 19%, 17%, 12% 平均 16%

# 1. 被 験 物 質

本報告書においてK-448は、次の名称等を有するものとする。

- 1.1 名 称 水素化トリフェニル
- 1.2 構造式等

## 推定構造式

提供試料中には推定構造式①と②及び不純物が含まれており、推定構造式①と ②を被験物質として扱った。

分子式 ①C18H26 ②C18H20

分子量 ①242.40 ②236.35

組成式 CH1.22 (元素分析による)

CAS No. 61788-32-7

- 1.3 提供者、商品名及びロット番号\*1
  - (1) 提 供 者



(3) ロット番号 207223

- \*1 提供者添付資料による。

- 1.4 純 度
  - (1) 被験物質 91.9% (GC法)

被験物質は純度で補正して取り扱った。

1.5 被験物質の確認

赤外吸収スペクトル (Fig. 6参照)、質量スペクトル (Fig. 7参照) により構造を確認した。

- 1.6 保管条件及び保管条件下での安定性
  - (1) 保管条件 冷暗所保存
  - (2) 安定性確認 実験開始前及び終了後に被験物質の赤外吸収スペクトルを 測定した結果、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定で あることを確認した(Fig. 6参照)。

#### 2. 活 性 汚 泥

#### 2.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 以下の10ヵ所から採集

伏古川処理場(北海道札幌市) 中浜処理場(大阪府大阪市) 北上川(宮城県石巻市) 吉野川(徳島県徳島市) 広島湾(広島県広島市) 深芝処理場(茨城県鹿島郡) 落合処理場(東京都新宿区) 信濃川(新潟県新潟市) 琵琶湖(滋賀県大津市) 洞海湾(福岡県北九州市)

(2) 時期 2002年 9月

## 2.2 採集汚泥

(1) 下水処理場

返送汚泥

(2) 河川、湖沼及び海

表層水及び大気と接触している波打際の表土

## 2.3 活性汚泥の調製

活性汚泥の均一性を保つため、上記で採集してきた各地の汚泥混合液のろ液5Lと、約3ヶ月間培養した活性汚泥 $^{*2}$ のろ液5Lとを混合して10Lとし、pHを $7.0\pm1.0$ に調整して培養槽でばっ気 $^{*3}$ した。

- \*2 上記で採集してきた各地の汚泥混合液のろ液10Lを、下記2.4に従って培養した 活性汚泥。
- \*3 屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

#### 2.4 培 養

培養槽へのばっ気を約30分間止めた後、全量の約1/3量の上澄液を除去した。これに脱塩素水を加え全量を10Lにして再びばっ気し(30分間以上)、添加した脱塩素水中での合成下水濃度が0.1wt%になるように50g/L合成下水\*4を添加した。この操作を毎日1回繰り返し、培養して活性汚泥とした。培養温度は25±2℃とした。

\*4 グルコース、ペプトン、りん酸二水素カリウムをそれぞれ50g/Lになるように 脱塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでpHを7.0±1.0に調整した。

#### 2.5 管理及び使用

活性汚泥の正常な状態を維持するため、培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の 生成状態を観察するとともに、沈でん性が優れていること、pH、温度及び溶存酸素 濃度を測定し、管理基準(「新規化学物質等に係る試験の方法について」参照) の範囲内であることを確認した。この結果を生データとして保管した。活性汚泥 の生物相は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験 に供した。

#### 2.6 活性汚泥の活性度の点検及び使用開始日

(1) 活性汚泥の活性度の点検

標準物質を用いて活性汚泥使用開始前に活性度を点検した。

(2) 活性汚泥使用開始日 2002年10月15日

#### 3. 分解度試験の実施

#### 3.1 試験の準備

#### (1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

活性汚泥の添加量を決定するために、懸濁物質濃度を測定した。

測 定 方 法 「工場排水試験方法, 懸濁物質」(JIS K 0102-1998 の

14.1) に準じて行った。

測定実施日

2002年10月15日

測定結果

活性汚泥の懸濁物質濃度は4700mg/Lであった。

#### (2) 基礎培養基の調製

「工場排水試験方法,生物化学的酸素消費量」(JIS K 0102-1998 の 21.)で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ3mLに精製水(高杉製薬製 日本薬局方)を加えて1Lとする割合で混合し、pHを7.0に調整した。

## (3) 対照物質

試験の実施には汚泥が十分な活性度を有することを確認するため、対照物質としてアニリン (昭和化学製 試薬特級 ロット番号 SN-2331M)を用いた。化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に定められた試験法及びOECDテストガイドラインの規定に従って、BODから求めたアニリンの7日後及び14日後の分解度がそれぞれ40%及び65%を越えた時、本試験が有効となることとする。

#### 3.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。これらの試験液について、3.3の条件で培養を行った。

#### (1) 被験物質及びアニリンの添加

提供試料中に含まれる不純物がBODに寄与する可能性が考えられるため、有機物質濃度が100mg/Lになるように提供試料を添加した。

## (a) (水+被験物質)系(1個,試験容器1)

試験容器に精製水300mLを入れ、有機物質濃度が100mg/Lになるように提供 試料を電子分析天びんで30mgを正確にはかりとり、添加した。

## (b) (汚泥+被験物質) 系 (3個, 試験容器 [2] [3] [4])

試験容器に基礎培養基[300mLから活性汚泥添加液量(1.91mL)を差し引いた量]を入れ、有機物質濃度が100mg/Lになるように提供試料を電子分析天びんで30mgを正確にはかりとり、添加した。

## (c) (汚泥+アニリン)系(1個,試験容器5)

試験容器に基礎培養基 [300mLから活性汚泥添加液量 (1.91mL) を差し引いた量] を入れ、アニリンを100mg/Lになるようにマイクロシリンジで $29.5\mu L$  [添加量 $30mg=29.5\mu L\times 1.022g/cm^3$  (密度)] 分取して添加した。

#### (d) 汚泥ブランク系 (1個, 試験容器 6)

試験容器に基礎培養基[300mLから活性汚泥添加液量(1.91mL)を差し引いた量]を入れた。

#### (2) 活性汚泥の接種

(b)、(c)及び(d)の試験液に2.の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質濃度として30mg/Lになるように接種した。

# 3.3 試験液培養装置及び環境条件

(1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置

恒温槽及び測定ユニット 旭テクネイオン製

データ処理装置

旭テクネイオン製

試 験 容 器

300mL用培養瓶(改良型培養瓶)

炭酸ガス吸収剤

ソーダライム, No.1

(和光純薬工業製 二酸化炭素吸収用)

(2) 環境条件

試験液培養温度

25±1℃

試験液培養期間

28日間

撹 拌 方 法

マグネチックスターラーによる回転撹拌

(3) 実施場所

511クーロ室

#### 3.4 観察、測定等

#### (1) 観 察

培養期間中、試験液の状況を毎日目視観察した。また、装置の作動状況を 適宜点検した。

(2) 生物化学的酸素要求量 (BOD) の測定

培養期間中、試験液のBODの変化を連続的にデータ処理装置で自動記録して 測定した。また、槽内温度は毎日測定記録した。

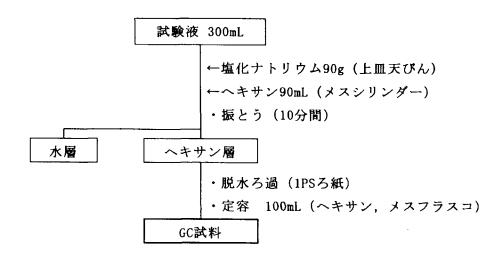
#### 3.5 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している被験物質ついて分析した。

## 3.5.1 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、(水+被験物質)系、(汚泥+被験物質)系及び 汚泥ブランク系の試験液について以下のフロースキームに従って前処理操作を 行い、被験物質を分析するためのガスクロマトグラフィー(GC)試料とした。

フロースキーム



## 3.5.2 ガスクロマトグラフィーによる定量分析

前処理を行って得られたGC試料について、下記の定量条件に基づき被験物質を分析した。なお、提供先添付資料及びガスクロマトグラフ-質量分析 (GC-MS) 法で被験物質と確認されたピークの総面積を分析対象とした。GC試料中の被験物質の濃度は、クロマトグラム上で得られた標準溶液276mg/Lのピーク総面積とGC試料のピーク総面積とを比較し、比例計算して求めた (Table-3、Fig. 5 参照)。

ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮して $1200\mu V \cdot sec$  (被験物質 濃度0.88mg/L) とした。

### (1) 定量条件

機 器 ガスクロマトグラフ 島津製作所製 GC-17A 検 出 器 水素炎イオン化検出器 (FID) ム カ ラ HP-PONA 膜厚0.5μm アジレント社製 50m×0.2mmI.D. フューズドシリカ製 カラム温度 230℃ 試料導入部温度 300℃ 検出器温度 300℃ カラム流量 ヘリウム 1.0mL/min 水 素 60kPa 空 気 50kPa メイクアップガス(へりウム) 70kPa 注 入 法 スプリット注入法 (スプリット比 10) 注 入 量 烕 度 10°

#### (2) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように 行った。

提供試料150mg [被験物質138mg=150mg×91.9% (純度)]を正確にはかりとり、 ヘキサンに溶解して1380mg/Lの被験物質溶液を調製した。これをヘキサンで 希釈して276mg/Lの標準溶液とした。

#### (3) 検量線の作成

(2)の標準溶液の調製と同様にして68.9、138及び276mg/Lの標準溶液を調製した。これらを(1)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した(Fig. 2, 4参照)。

#### 3.5.3 回収試験及びブランク試験

前述した前処理における試験液からの被験物質の回収率を求めるため、3.2 に準じて調製した(水+被験物質)系及び(汚泥+被験物質)系の試験液について3.5.1及び3.5.2に従い、回収試験を行った。また、3.2に準じて調製した汚泥ブランク系の試験液について回収試験と同じ操作によりブランク試験を行った。回収試験については各2点、ブランク試験については1点測定した。この結果、ブランク試験においてクロマトグラム上、被験物質ピーク位置にはピークは認められなかった。分析操作における各2点の回収率及び平均回収率は下記のとおりであり、平均回収率を試験液中の被験物質濃度を求める場合の補正値とした(Table-2、Fig.3参照)。

(水 +被験物質)系回収率 96.7%, 94.9% 平均 95.8% (汚泥+被験物質)系回収率 97.7%, 95.7% 平均 96.7%

#### 3.6 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下1ケタ目を丸めて整数位で表示した。

## (1) BODによる分解度

分解度 (%) = 
$$\frac{BOD - B}{TOD^{*5}}$$
 × 100

BOD : (汚泥+被験物質) 系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

B: 汚泥ブランク系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

TOD\*5: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる

理論的酸素要求量(計算值) (mg)

\*5 元素分析による組成式から算出した。

## (2) GCによる分解度

分解度 (%) = 
$$\frac{Sw - Ss}{Sw} \times 100$$

Ss : (汚泥+被験物質) 系における被験物質の残留量

(測定値) (mg)

Sw: (水+被験物質) 系における被験物質の残留量

(測定値) (mg)

## 3.7 数値の取扱い

数値の丸め方は、JIS Z 8401:1999 規則Bに従った。

#### 4. 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7日及び14日後の分解度はそれぞれ70%及び74%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した(Table-1、Fig.1参照)。

# 5. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因

当該要因はなかった。

## 6. 試験結果

## 6.1 試験液の状況

試験液の状況は下記のとおりであった。

	試 験 液	状 況
培養開始時	(水 +被験物質)系	被験物質は溶解しなかった。
	(汚泥+被験物質)系	被験物質は溶解しなかった。
培養終了時	(水 +被験物質)系	不溶物が認められた。
	(汚泥+被験物質) 系	汚泥以外の不溶物が認められた。 汚泥の増殖が認められた。

# 6.2 試験液の分析結果

28日後の分析結果は下記のとおりであった。

		(水+被験 物質)系	(汚が	12 + 被験物	質)系	理論量	Table	Fig
			2	3	4	在開幕	labie	
BOD*6	mg	2. 3	6. 6	5. 8	4.0	95. 1	1	1
被験物質残留 量及び残留率	mg	27.6	22. 4	23. 0	24. 2	27.6		-
(GC)	%	100	81	83	88	_	3	5

\*6 (汚泥+被験物質)系は、汚泥ブランク系の値を差し引いて表示した。

## 6.3 分解度

28日後の分解度は下記のとおりであった。

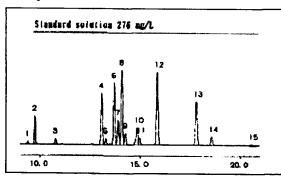
	5	解	度 (%)		Table
	2	3	4	平均	Table
BODによる結果	7	6	4	6	1
G Cによる結果	19	17	12	16	3

## 6.4 考 察

## (1) 被験物質について

被験物質は不純物及び異性体混合物でGC分析においてピークが15本検出された。各ピークの構造式についてはGC-MS及び提供先添付資料から推定した(下記表及びFig. 7参照)。

なお、本試験の定量分析は被験物質と確認されたピークの総面積を分析対象とした。



T -			
ピーク番号	含有率(%)	分子式	構 造
1	0. 5	C18H20	
2 (不純物)	5. 1	C18H14	
3	1. 2	C18H20	
4	11. 4	C18H26	
5	1. 4	C18H26	
6	14. 6	C18H26	
7	6. 0	C18H26 and C18H20	or or

8	17. 3	C18H20	
9	2. 6	C18H20	○
10	5. 2	C18H26	$\langle \rangle$ - $\langle \rangle$ - $\langle \rangle$
11	1. 5	C18H26	
12	18. 3	C18H20	
13	12. 0	C18H20	$\bigcirc$ - $\bigcirc$ - $\bigcirc$
14 (不純物)	2. 6	C18H14	
15 (不純物)	0. 4	C18H14	

#### (2) 被験物質の分解性について

本試験のGC分析は不純物ピークを除いた被験物質ピークの総面積で定量したが、 (汚泥+被験物質)系のBODによる分解度が7、6及び4%、GCによる分解度が19、 17及び12%と一部分解したため、不純物を含め各ピークについて定量分析し分解 度を算出した(下記参照)。

ピーク別の分解度(%)

			ピーク番号													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
ボト	2	11	3	5	4	3	5	19	49	64	14	5	4	25	100	100
ル	3	15	1	0	4	2	4	17	46	54	14	0	3	21	87	100
番号	4	19	0	6	3	2	2	11	36	43	9	0	1	15	78	100

ピーク1、7~10及び13~15にかけて分解度が高くなったが、構造式を帰属できなかったピークもあるため分解性と構造の関係を考察することはできなかった。 以上より被験物質は本試験条件下で一部分解するものの被験物質の残留率は 81、83及び88%以上であるためその分解性は低いと示唆される。

## 7. 備 考

7.1 試験に使用した主要な装置・機器

閉鎖系酸素消費量測定装置 : 9頁参照

ガスクロマトグラフ : 11頁参照

フーリエ変換赤外分光光度計 : 島津製作所製 FTIR-8200PC

ガスクロマトグラフー質量分析計

: 日本電子製 JMS-700QQ

天ぴん : ザルトリウス社製 BP210S

ザルトリウス社製 CP324S

振とう機 : タイテック製 SR-2W

7.2 分析に使用した試薬

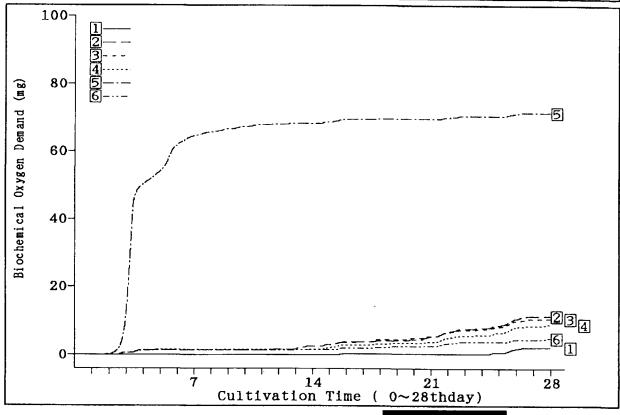
ヘキサン : シグマアルドリッチ製 残留農薬分析用

塩化ナトリウム : マナック製 試薬一級

Fig.1 Chart of BOD

Test No. 20448II (Test substance	( <b>-448</b> )
Apparatus	No. CM-40
Cultivating conditions: Regular conditions: Concentration Test substance Reference substance(aniline) Activated sludge Temperature Duration Note: Regular test	OR $100 \text{ (mg/$\ell$)}$ $100 \text{ (mg/$\ell$)}$ $30 \text{ (mg/$\ell$)}$ $25 \pm 1 \text{ C}$ $28 \text{days}(\text{Oct.}17 \sim \text{Nov.}14,2002)$

Vessel	Cample degerinties	B O D (mg)						
no.	Sample description	7thday	14thday	21stday	28thday			
1	Water + Test substance	0.0	0.0	0.4	2.3			
2	Sludge + Test substance	1.5	2.7	5.4	11.5			
3	Sludge + Test substance	1.5	2.6	5.7	10.7			
4	Sludge + Test substance	1.5	1.8	3.9	8.9			
5	Sludge + Aniline	64.6	68.3	69.8	71.6			
6	Control blank [B]	1.5	1.6	2.8	4.9			



2002.11.14 Name